

事業コード	0060201	政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略						
事業名	台湾定期チャーター便運航促進事業	施策コード	06	施策名	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	空の玄関口を生かした国内外との流動の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	誘客推進班	(tel)	2265	担当課長名	笠井 潤	担当者名	倉田 裕史

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 国では平成28年度を東北観光復興元年に位置づけ、東北観光復興対策交付金の活用等により、2020年(令和2年)までに東北6県の外国人宿泊者数を150万人泊に押し上げることを目指している。こうした中、海外からの誘客に大きな影響を与える国際航空路線について、本県では平成28年12月からソウルとの定期便が運休し、国際定期便がない状態が続いている。外国人旅行者をさらに増加させるためには、主要な市場からの直行便の運航が不可欠であることから、平成29年度に過去最高の120便のチャーター便が就航した台湾路線について、利用拡大や定期便化を図る必要がある。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 平成31年3月30日から遠東航空による台湾との定期チャーター便が就航したものの、4月以降、使用機材等の理由から大幅に減便されたほか、同社の経営不振を理由に12月13日以降の運航が突然停止された。</p> <p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R02年 02月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 県内事業者等からは、定期チャーター便の運航停止に対する戸惑いの声や、今後の運航促進に期待する声がある。</p> <p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 台湾との定期チャーター便の利用拡大や安定的な運航の確保</p> <p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 航空会社、旅行会社、一般消費者 等 達成のための手段 航空会社の運航経費補助、旅行会社等の広告支援、一般消費者向けの広告掲載等</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 台湾の遠東航空による定期チャーター便の利用拡大や安定的な運航を図るため、定期チャーター便の就航にあわせたキャンペーンの展開、遠東航空や秋田泊旅行商品を造成する旅行会社に対する販売促進のための広告支援、旅行会社やメディア等の招請、グランドハンドリング等の経費の補助を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">事業費等</th> <th colspan="2">単位(千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> <tr> <td colspan="2">定期チャーター便利用促進事業</td> <td>20,459</td> <td>17,243</td> </tr> <tr> <td colspan="2">定期チャーター便運航安定化支援事業</td> <td>106,243</td> <td>36,004</td> </tr> <tr> <td colspan="2">秋田空港利用助成事業</td> <td>33,770</td> <td>6,341</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計</td> <td>160,472</td> <td>59,588</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財 源 内 訳</td> <td>国 庫 補 助 金</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td>160,472</td> <td>59,588</td> </tr> </table> <p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p align="right">最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.37)</p>	事業費等		単位(千円)		内 訳		当初計画事業費	最終事業費	定期チャーター便利用促進事業		20,459	17,243	定期チャーター便運航安定化支援事業		106,243	36,004	秋田空港利用助成事業		33,770	6,341			0	0			0	0	事業費計		160,472	59,588	財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	0	0	県 債	0	0	そ の 他	0	0	一 般 財 源	160,472	59,588
事業費等		単位(千円)																																												
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																																											
定期チャーター便利用促進事業		20,459	17,243																																											
定期チャーター便運航安定化支援事業		106,243	36,004																																											
秋田空港利用助成事業		33,770	6,341																																											
		0	0																																											
		0	0																																											
事業費計		160,472	59,588																																											
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	0	0																																											
	県 債	0	0																																											
	そ の 他	0	0																																											
	一 般 財 源	160,472	59,588																																											

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 チャーター便の運航等に伴い、近年、台湾人の宿泊者数は増加傾向にある。遠東航空による定期チャーター便は運航停止となったが、引き続き、台湾便の定期便化を見据え、イン・アウト両面の需要確保に取り組みながら、航空会社・旅行会社の双方に対し、チャーター便の運航を強く働きかけていく。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	秋田県外国人延べ宿泊者数								指標の種類
指標式	外国人宿泊者数×泊数(単位:人泊)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a							150,000	150000	
実績b								0	
b/a							0%		
データ等の出典	観光庁「宿泊旅行統計調査」								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a								0	
実績b								0	
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】 遠東航空による定期チャーター便の運航が停止されたため。				
	事業の効果	適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満			
効率的性の観点	【b又はcの場合の理由】 遠東航空による定期チャーター便の運航が停止されたものの、他の航空会社におけるチャーター便の運航や定期便化に向けた働きかけは着実に進んでおり、有効性は認められる。				A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8			
	$\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 観光庁「宿泊旅行統計調査」の結果が未公表であるため。				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				海外からの誘客拡大に向け、定期便やチャーター便の誘致は不可欠であり、とりわけ本県のインバウンドの最大市場である台湾からの直行便の就航は誘客効果が大きいことから、当事業の実施内容は概ね妥当なものとする。令和2年4月現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、各航空会社における国際路線編成方針等是不透明な状況だが、引き続き、現地の情報を収集しながら、運航促進に努める必要がある。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
政策評価委員会意見					

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		B:有効性はある (1~3点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	1		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	0		A:効率性は高い (2点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	0		C

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		